

固有森林生態系の修復に向けた取り組み

1 外来植物の駆除

駆除にあたっては、対象地の事前モニタリングを実施し、駆除を実行。駆除後は、その成果等を把握するため、事後モニタリングを実施。

平成14年度以降の年度別の主な駆除箇所は、次のとおり。

(1) 平成14年度

① アカギ駆除

駆除箇所：母島桑ノ木山外。駆除面積約19 ha

(2) 平成15年度

① アカギ駆除

駆除箇所：母島桑ノ木山外。駆除面積約3 ha

(3) 平成15～20年度

① アカギの稚幼樹の抜き取り・萌芽刈り払い

駆除箇所：母島桑ノ木山外。駆除面積約22 ha

② 固有種の植栽

植栽箇所：母島桑ノ木山外。植栽面積約3 ha

(4) 平成15～21年度

① モクマオウ等駆除

駆除箇所：父島東平サンクチュアリー

駆除面積：約5 ha（自然観察路沿い等で実施）

22年度以降6～7年程度で区域内の駆除予定

(5) 平成19年度

① モクマオウ駆除

駆除箇所：母島南崎（遊歩道沿い）。駆除面積約8 ha

(6) 平成20年度

① アカギ外駆除

駆除箇所：母島西台。駆除面積約16 ha

② モクマオウ駆除

駆除箇所：母島南崎。駆除面積約2 ha



(7) 平成21年度

① アカギ外駆除

駆除箇所：石門。駆除面積約10ha

② モクマオウ・リュウキュウマツ駆除

駆除箇所：兄島。駆除面積約8ha

③ アカギ駆除

駆除箇所：母島桑の木山。駆除面積約1ha

※駆除箇所の位置は、別紙のとおり。

2 森林生態系保護地域の再編・拡充

① 設定目的

森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護等を目的に、平成19年に対象地域を見直し、小笠原の国有林のほぼ全域を対象として指定。推薦地の陸域の約8割以上を占める。

② 適切な保安全管理をしていくため、「保安全管理計画」を策定

ポイント1・・・外来種対策を積極的に実行

ポイント2・・・固有生態系へのインパクトを軽減し、保護と利用の調整を図るため、利用のルールを導入

(参考) 利用講習の受講者数 約8百人

(ガイド4百人、調査・研究1百人、村民3百人)

3 東平アカガシラカラスバトサンクチュアリーの設定・維持管理・整備

① 設定目的

平成15年に、アカガシラカラスバトの生息環境に適した森林の保全・整備、アカガシラカラスバトの生息域を守り、適正な利用に供することを目的に設定

② 面積約28ha

③ 毎年、外来植物の駆除や自然観察路等の維持・整備を実施

④ 外来種の駆除等の実施に伴い、生息に適した森林の保全が図れ、アカガシラカラスバトの繁殖地として重要な地域

【生息環境の整備】



(設定当初の様子)



(平成21年度の様子)

別紙平成14年度以降の主な外来植物の駆除箇所

● 外来植物の駆除箇所
7かき 稚幼樹の抜取箇所は省略

● 外来植物の分布調査箇所終了箇所

